

平成22年度第3回岡山県障害者施策推進協議会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時 平成22年10月8日(金) 14:00～16:15
- 2 場 所 ピュアリティまきび 2階千鳥の間
- 3 出席委員名 (計9名、敬称略)
綾部 小百合、小田 眞弓、片岡 美佐子、小池 将文、坂本 啓治、
永井 美代子、永田 恵子、福島 忠雄、森脇 久紀
(※岸堅士委員、徳弘昭博委員、中島洋子委員、中山芳樹委員、宗高弘子委員、
山岡治喜委員 欠席)
- 4 出席臨時委員名 (計3名、敬称略)
伊丹 英徳、宮本 陽子、安井 直人

(議事次第)

1 開会

2 部長挨拶要旨

本日は、御多用中の中、また、天気等も悪い中、岡山県障害者施策推進協議会に御出席を賜り、ありがとうございます。委員の皆様方には、日頃から施策への御協力をいただいております。感謝申し上げます。本日は、第2期岡山県障害者計画(仮称)(素案)を提示させていただいております。これを事務局の方から御提案させていただき、御意見をいただくということをお願いしたいと思っております。本日いただきました御意見を反映させまして、計画を仕上げたいと思っております。是非忌憚のない御意見をいただければと思っております。最後になりますが、引き続き、障害者施策の推進に向けて、御協力をお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議事概要

<議題1>第2期岡山県障害者計画(仮称)の素案について

◆会長

今日は障害者計画(仮称)の素案について、事務局から御説明願います。

◇古南障害福祉課長

(資料に基づき説明)

◆会長

かなり膨大な量の資料についての説明がありました。委員の先生方には事前に送付されていると思います。どこの部分でも結構ですので、御意見がありましたら、お願

いしたいと思います。

◆委員

今日の本題から少し外れたことを最初に一つだけお願いしたいと思います。知事から委嘱を受けた委員の方が突発的な事故とか病気とかでなく、欠席なさっていることに当事者団体として大変辛い思いがしています。と言いますのは、個人的に学識経験者、専門職としての委嘱を受けていらっしゃる方、これは私たちとしては非常に頼りにしている委員さんです。その方がお休みになって会が進められることには不安もありますし、寂しい思いもあります。それからもう一つ、岡山市とか、岡山県社会福祉協議会とかの大きな組織団体の方は、誰か代わりでも出せるのではないかと思います。非常にうがった考え方をしますと、県社会福祉協議会は県の社会福祉を担ってる団体だと思うのですが、障害者福祉に関する差別感があるのではないかという感じがしております。障害者団体からそのような受け止め方があったということをお伝えた方へお伝えいただければありがたいと思います。障害者福祉を進める上でありがたいことであると思います。

◆会長

本日は欠席者6名ということですが、人数も多く、なかなか日程調整も難しいと思うのですが、市や社協など大きな組織の代表の方は、代理でも立てられないかということを検討していただきたいと思います。障害者に対する差別感が根底にあるとか、そんなことではないと信じていますが、他のことと重なったときに、他のことを優先するということはあるのかも知れません。障害のある人の基本計画をどのようなものにするのかということについて、関係の人も含めて、参加していただいて議論していただきたいと思います。事前に委員の方には資料送付していると思いますが、何か意見は提出されましたか。

◇古南障害福祉課長

特に意見は寄せられていませんが、今後、提出があるということも想定されます。ご欠席の委員の方には、そのような意見があったということをお伝えするとともに、できるだけ、御意見をお寄せいただくようお願いしたいと思います。

◆会長

中味の方で何かありますか。前回の議論では、県の基本計画であるのに、あまりにも第三者的に記載しているのではないかとの指摘がありました。今回の素案については、背景や課題は現状の分析なので、こういうこと必要ですという表現になると思いますが、中味の計画のところはこういうことを推進しますという書き方に改められています。また、これは基本計画なので、何年までにどういうことをどれだけしますという数値目標はないのですが、これは基本計画を具体化する実施計画の中で数値目標を盛り込んでいくということで御理解いただければと思います。そういうことを踏まえて、こういう点が欠けているのではないかということがありましたら、御指摘くだ

さい。

◆委員

62ページの「おかやまボランティア・NPOの森」とは、どのようなことをするボランティアなのでしょうか。

◇古南障害福祉課長

岡山県社会福祉協議会では様々なボランティア活動をコーディネートする業務をされており、同協議会のホームページに「おかやまボランティア・NPOの森」というコーナーを設けて、様々なボランティア活動の紹介をしています。ボランティア活動をしたいと考えている方に対して、このホームページを通じて、活動を働きかけていくようにしています。このホームページの内容の充実を図ろうとしているところです。

◆委員

こういうところにボランティアをしたい人が登録をすることになるわけですか。

◇古南障害福祉課長

ボランティアをしたいと考えている人が登録をするわけではなく、ボランティアをしたいと考えている人に対して情報を提供するためのものです。

◆委員

災害時の県の取組について、市町村では要援護者の登録を行っていますが、県ではどのような支援を行うのですか。要援護者に情報を流すとか、市町村に要援護者の名簿を作ることを指導するとかの支援ですか。

◇古南障害福祉課長

市町村に対し、要援護者の支援計画の作成について支援を行うとともに、要援護者に情報が伝わるような体制整備を支援していくこととしています。

◆委員

障害者に対する災害時の情報提供として、聴覚障害のある人へのメールによる情報提供ということが挙げられていますが、視覚障害者の場合も音声による読み上げシステムができていますので、登録をして情報提供できるようにしていただきたいと思います。テレビではテロップの読み上げなどはしてもらえません。

◇古南障害福祉課長

聴覚障害のある方に対してメールにより災害情報を流すなどの取組を行っているところですが、視覚障害のある方についても情報提供ができるよう災害担当部局における対応をお願いしていきたいと思います。

◆委員

メールアドレスを登録しておいて情報流していただくようにしていただければ、大変役に立つと思います。障害者には不安がいっぱいあります。それから、自立訓練につきまして、中途失明になられた方については、歩行訓練や家庭での生活訓練が必要になります。慣れれば歩行や生活も可能になるのですが、歩行訓練士や視能訓練士が市町村にもほとんどおらず、県において訪問で専門的に視覚障害者のリハビリを行うような取組をお願いできればと思います。

◇古南障害福祉課長

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中で視覚障害のある方の生活訓練を視覚障害者協会の協力を得て実施しておりますが、視覚障害のある人がアクセスできているかという問題もありますので、アクセスできるように工夫をしていきたいと思っています。

◆委員

急に視覚を失うと外に出ることができません。ある程度経てば、仲間を作って、普通に自立に近い生活をだんだんにしていけるようになると思いますが、なったばかりのときには孤立しています。孤立した人を障害団体の方へ引っ張って行けたら良いのにとと思います。

◆会長

今言われた中途失明とか、途中で聴覚障害になるとか、いろいろなケースがあると思いますが、糖尿病で失明するケースもあつたりしますので、そういう人たちに必要な行政サービスがちゃんと行くのかどうか問題です。今、無縁社会とか無縁死とかが社会で問題になっていますが、どれだけ地域の人たちとつながりを持って、地域を作り上げていけるかというところに関わってきますが、個人情報の問題があり、勝手に情報を流すのも難しい状況下で、本人にその気になってもらうには、そのような状況になったら、とりあえず市町村の窓口に行っていただくようアナウンスすることが必要です。子どものときから視覚障害、聴覚障害がある人は、学校の中でいろんな情報が得られるから行けるので、中途の人にどれだけ必要な情報が伝わるかということは工夫しないと、結局そういう人たちは自信をなくして、家に引きこもることになってしまいがちなので、医療機関とか、リハビリの関係の方たちはそういう情報は持つておられると思いますが、どういうやり方でやったらうまくいくかについては、工夫が必要であると思います。そのほかに何かありますか。

◆委員

3点お願いします。まず、言葉の問題ですが、生涯学習の促進とか、発達障害の理解の促進という言葉が出ていますが、別のところでは生涯学習の推進という言葉になっています。推進の方が良いのではないかと思います。特別支援教育課では、高等学校における特別支援教育の充実に力を入れられていると思うのですが、そのことが本

文では全く触れられていないのではないのでしょうか。後の事業一覧の中では触れられているので、本文にも記載しておくべきであると思います。それから、原案とは項立てを変えられているので、分かりにくくなったと思います。中でも④と⑧は他の事項と比較して違和感を感じます。特に⑧は、⑦と分離した上で、「特別支援学校において」という字句を加えていますが、QOLの向上につながる教育課程の見直しを謳っているものの、そのことについて現状と課題では触れられておらず、大きな違和感を感じます。具体的にどうするのかということがよく分からないので、御検討いただければと思います。

◇黒山特別支援教育課長

言葉の整理については検討したいと思います。それから、高等学校における特別支援教育の検討ということについては、前は高等学校ということを取り出して書いていたのですが、ここでは小中学校等ということでもまとめて書いたということでも余計に分かりにくくなったということがあるかも知れません。高等学校の指導体制の充実とか、適切な指導に取り組んでいるところであり、県の取組の内容がより鮮明になるように記載方法を検討したいと思います。

◆委員

精神障害のある人の地域移行の推進のところで、ピアサポーターを派遣するとともにということが書かれていますが、ただ派遣するというのではなく、研修を重ねて彼らにどういうことが求められているのかということも共通で認識していただいて、活動していただければより効果があるのではと思います。今年、全精連の大会、精神障害者の全国大会がありまして、当事者が中心になってがんばって、全国から700人ぐらいが集まった大会が無事終わりました。彼らにとって目的があるのは良いことであると思いますし、ピアが仲間という意味であるのなら、家族の相談支援、家族の研修というものも考えていただきたいと思います。

◇則安健康推進課長

ピアの役割が大変に重要であるということを我々も認識しております。先般の当事者の全国大会に多くの方々がお集まりになられ、本当に良い大会であったと思っています。ピアサポーターとしての資質の向上、家族の方々への支援、そうした視点も含めて、記載内容を修正していきたいと思います。

◆会長

精神障害者の地域移行は先進国の中でもまだまだ進んでおらず、日本はまだまだ精神病院に依存しており、実態はなかなか進んでいない状況にあります。個々のケースを見ると家族が反対するとか、受け皿がなかったりとか、長い病院生活に慣れ続けるとなかなか新たな生活形態へ移行する気力を持ってないとか、まだまだ地域の中でいろんな精神障害者に対する偏見あるとか、そういったことのため、難しい問題となっています。これは精神病院の関係者も含めて、どうやって地域の中で障害のある人が暮

らしていける社会にできるかということについて、必死になって取り組まないといけない。かけ声だけでは進まない。具体的な工夫がもっと必要であると思います。例えば、農業の後継者がいないところで、そういう人たちが受け入れれば、働ける場所があるのではないかと。福祉関係だけではなく、行政がいろんな政策を考えて、うまくバックアップすれば良いのではないかと思います。そのほかに何かありますか。

◆委員

わたしどものやっている小さな作業所なのですが、高次脳機能障害のある人が1名います。どのような指導をすれば良いか悩んでいるのですが、地元の市の健康増進課へ行けば知恵を拝借できるでしょうか。

◇古南障害福祉課長

高次脳機能障害のある人は例えば記憶の障害などにより仕事をする上で支障が生じたりすることがあります。高次脳機能障害の方に対する支援拠点を設けており、そこに相談に行かれる方もいらっしゃいます。多分、地元の市に行かれても専門の方はいらっしゃらないと思います。支援拠点としては、川崎医科大学に専門の支援拠点が設けられていますので、御本人にそのお気持ちがあれば、相談を受けることができ、日常生活をする上でのテクニックなどについての指導を受けることはできます。

◆会長

発達障害と難病と高次脳機能障害のある人への支援ということで今回の計画に新たに盛り込もうとしているのですが、手帳お持ちでない方もけっこういらっしゃいます。高次脳機能障害については、川崎医科大学に熱心に取り組まれている先生がいて、川崎医療福祉大学にも言語・聴覚の関係で一生懸命取り組んでいる先生がいます。旭川荘でも取り組んでいます。地域の普通の病院に行ってもなかなか対応してもらえない可能性が高いので、川崎医科大学附属病院などへ行かれたら良いのではないかと思います。高次脳機能障害になった人が治療で元に戻るということは、なかなか難しい状況です。外観はほとんど変わらないのに、人格が変わったようになるということで、家族の方も大変な思いをしています。難病や発達障害や高次脳機能障害について、何かありますか。

◆委員

発達障害は分かりにくいと言われていますが、本当に分かりにくい子どもたちです。今日は災害のことについて、触れさせていただこうかと思うのですが、彼らは予期せぬことへの対応が本当に苦手でパニックを起こしそうになります。彼らは情報を得て、行動することができます。避難する場所などの情報については、本人は理解できるつもりですが、予期せぬ災害となったときに、本人はなかなか対応できません。見るからに普通の子供と変わらないのですが、本人が一人で予期せぬ災害に遭遇したときに、どう支援するかは大きな課題です。市町村の障害のある人に対する支援体制の整備ということがありますが、どういうことを考えておられるのか。発達障害のある

子どもを一箇所に集めれば良いというものではなく、逆にそこで対応できずにパニックになることが考えられます。一人にしてクールダウンしないさせないといけない場合があります。場所があれば良いとか、情報があれば良いとかいう問題ではないので、私たちは親として災害にどう対応できるのかということが大変に気になるので、災害時の支援体制の整備ということについて、どの程度のことをお考えなのか、そのことをお伺いしたいと考えています。

◇古南障害福祉課長

障害の種別や程度も多種多様であるため、計画にはなかなか書き切れないのですが、基本的には要援護者に対する支援の体制を整えていくということで、例えば、避難のサポートをする人を決めておくとかいったことを具体的に個々の障害のある人について、小さいエリアごとに作っていかないといけないと思っていますが、なかなかそこまではできていません。ただ、市町村のマニュアルでは細かくそこまで作成しようとしているところもあり、そういうことも含めて、障害のある人についても、この人は視覚に障害のある人、この人は発達障害でパニックを起こす恐れのある方という個別の方の特徴をとらえた上での支援計画を立てられるように市町村へのアドバイスをして行ければと考えています。

◆会長

防犯から防災にかけては聴覚障害については詳しく記載されていますが、視覚障害や発達障害については記載がないということになっています。具体的に書ければ良いのですが、包括的な書き方になっているのは、具体策を見い出せないからこのような書き方になっていると思いますが、自閉症や発達障害の方は一日の決まったスケジュールの中であればうまく対応ができていても、予期せぬことが起きるとパニックになるという特徴があるので、こういう人たちに予期せぬことが起きたときに、どういふうに対応したら良いのか、非常に難しいことです。これは今後の検討課題であると思います。

◆委員

精神障害のある方は発達障害に限らず大勢のところ集まるのは苦手でパニックになることがあります。近隣の方からも寝られないとか困るとかの苦情が出るのが想定されます。夜寝ないでずっと起きているということがあれば、だんだん周りから苦情が出てきて居られなくなるということがないように聞いています。

◆会長

いろいろな障害があるので、障害の種別によって対応がそれぞれ異なっており、聴覚障害の方や車いすの方に対しては、割と具体的な対策を思いつきやすいのですが、そうでない障害のある人もいるということを十分に踏まえてどのようにしたら良いのかということを考えて欲しいと思います。障害者計画とは別に防災担当部局において防災計画を作ることになっていますが、そういう中でも障害のある人たち、災害弱者

の方たちと連携して、きめ細かに作っていく必要があると思います。今回は基本計画ということで御理解いただきたいと思います。そのほかに何かありますか。

◆委員

全国重度障害者多数雇用事業所に加入していますが、企業の方が本当に困っているのは、受け入れた後のフォローがないということです。今まで知的障害のある人しか雇っていないのに、そこに精神障害のある人が来られ、対応の仕方が分からない。また、発達障害のある人が来られて、対応の仕方が分からずに辞めていくというようなことが全国的に多いようです。岡山でも同様に私も相談を受けることがあります。バックアップをしていただきたいと思います。障害者計画には障害のある人のフォローアップは書いてありますが、企業のフォローアップについてはほとんど書いてありません。お金を付けるだけではなく、企業の従業員に対するフォローアップが必要であると思います。これは切実な願いです。長続きさせるためには方法を考えていただかないといけません。それと精神障害のある人を受け入れようとした場合に、精神病院から退院された方には住居がないため、アパートを借りることになるが、企業と保証人協会の押印がないと借りることができず、雇い入れができません。公営住宅ではグループホームもできず、アパートにばらばらに入居されてもフォローができない。団体にいてくれば、フォローできるのだが、ばらばらではそうもいかない。

◇則安健康推進課長

精神障害のある人を受け入れていただき、ありがたく思っています。地域精神保健の観点からのサポートを保健所中心に市町村の協力を得て実施しているところですが、就業に向けた取組も県の行政施策の中でやっているところですが、精神障害と一概に申しまして個々人でサポートの仕方が異なってくるということがあろうかと思えます。きめ細かなサポートが必要であると思っていますが、例えば、保健所との連携の中で可能かどうか、すぐにすぐということにはならないと思えますが、研究していきたいと思えます。

◆委員

ハローワークが精神障害のある人を紹介してくれた際に、保健所の人を紹介してくれれば良いのですが、ハローワークと保健所は連携していません。精神障害のある人は、ハローワークと保健所が連携していなければ続かない現状があります。その連携は絶対をお願いしたいと思えます。

◇則安健康推進課長

そうした観点からも連携を図る方法を検討していきたいと思えます。即答はできませんが、御理解いただければと思えます。それから住居の確保についてですが、社会的な要因で精神科病院に入院されている方に地域に出させていただいて生活していただくということが国を挙げての施策として進められています。その中で住居の確保は最大の課題であると認識しています。今進めていますのは、不動産関係者の方々に研修

会を実施したり、パンフレットを作ったり、NPOで保証人のいらっしゃる方々の保証をしていただいたり、入居の支援をしていただいたりということを行政としても進めているところであり、そうしたことも進めながら、民間での取組の情報もいただきながら、トータルとしての取組を進めていきたいと考えています。それから、公営住宅のグループホーム化につきましては、希望も多い中でなかなか進まない状況です。

◆会長

精神障害や自閉症の方を受け入れたときに、その特性を良く理解していないと、善意でやったことがかえっておかしな方向に行く場合もあるので、受け入れ先の企業にきちっと理解していただいて対応していただくためには、地道な努力を進めていく必要があると思います。そのほかにありますか。

◆委員

障害保健福祉圏域の構成は変わりましたか。

◇古南障害福祉課長

変わっていません。

◆委員

圏域の中で実施される行政的な事項と事業一覧の中で圏域を利用して具体的に実施するものがあれば教えてください。もう一点、学校教育について、放課後の日中一時預かりのニーズが大きいのですが、事業一覧の中でどこに示されていますか。特に長期の休暇中のニーズが特に大きいので教えてください。

◇古南障害福祉課長

圏域との関係については、生活支援の分野の障害福祉サービスの充実を図る際に、訪問系サービスや日中活動系サービスをどの程度充実させていくかということについて、圏域又はサブ圏域ごとに見込を立てていくために使っています。また、学校がないときの対応については、障害福祉サービスの児童デイサービスや市町村の地域生活支援事業に日中一時支援で対応していますが、このほかに放課後児童クラブに相応するサービスを盛り込むことについて障害者自立支援法の改正に向けた検討の中で議論が進められています。

◆委員

普通クラスの先生方に障害に対する理解をもう少し変えていただかないかという思いがあり、普通クラスの先生方の資質の向上ということを記述の中にしっかりと盛り込んでいただかないといけないのではないかと思います。

◆委員

学校の管理職に対する研修が大切であると思います。特に高等学校においては、スケジュールも過密であり、管理職の考え方に左右されがちなので、管理職の研修も充実させて欲しいと思います。

◆委員

近県の教員5年経験者の研修に訪れたことがあります。その際に、親御さんとコミュニケーションを取りたいが、管理職がブレーキをかけるという投げかけがあったことがあります。あくまでも近県の例なのですが、そのあたりにメスが入ればと思います。

◇黒山特別支援教育課長

特別支援教育に関わる教員の問題だけではなくて、教職員全体が様々な障害のある子どもたちについての理解を深めて行かなければいけないということが一番もともになる大事なこととして考えています。研修についても、ここにはたくさんは書いていませんが、例えば県の教育センターにおける研修も、障害のある子どもたちに関わる研修をずいぶんたくさん講座として持っています。管理職の研修も、全部の管理職を対象とした研修も年に何回かあるのですが、その中にも内容として特別支援教育に関することも入れております。もともとはそれほどなかったのですが、だんだんに入れていっています。また、学校の中での実践を通しての研修もしっかりしてもらいように働きかけをしてきていますので、それにはもっと力を入れる必要があると思っています。支援の体制づくりと中味の問題ということで、基本的には教職員が、それぞれの子どもについて、きちっと理解して支援ができるようにという方向で今後も取り組んでいこうとしていますが、ここに書き切れていない点についてはもう少し考えていきたいと思っています。

◆会長

教育庁では様々な研修を通じて教員の質の向上を図っていますが、それを障害者計画の中で書き込んでいく際に、全てを書き込もうとすると際限なく広がっていくことにもなります。素案では特別支援教育というところできるだけスポットを当てて書いていこうという趣旨だろうと思いますが、一般の教員の研修などについてもうまく書き込んでもらえればと思います。そのほかにありますか。

◆委員

雇用の問題について、県下にジョブコーチがどのくらいおられて、どのようにして質の向上を図っていますか。それと各市町村に設置された自立支援協議会の活動状況に格差があると思うのですが、どこの機関が調整して指導していますか。また、訪問系サービスの充実について、事業者が減ってきているのではないかと思います。さらに、行動援護についてもサービスの使いやすい仕組みを作る必要があると思います。それと就労継続支援A型について、岡山県では増加しているが、問題も出てきており、作れ作れというだけでは障害のある人が犠牲になります。2年間は補助が出ますが、

補助が出なくなると止めるというのでは、困ります。加えて、旧法施設の知的障害者小規模作業所授産施設が新法へ移行できない場合の救済措置をどのように考えていますか。それと、生活安定のための施策の推進について、心身障害者扶養救済制度の掛け金が非常に高くなっており、意味がないとの指摘があり、研究していただきたいと思います。それから、就労に関して、3圏域に障害者就業・生活支援センターを設置していますが、これと障害者就業支援センター事業の関係を説明していただきたいのと、事業を施設へ丸投げではないかとの批判について、どのようにお考えでしょうか。

◆会長

今の点について答えをお願いします。

◇岡山労働局

ジョブコーチの配置数について、岡山障害者職業センター5名、福祉施設へのジョブコーチ10名、事業所へのジョブコーチ10名ということで、現在25名配置されています。

◇古南障害福祉課長

自立支援協議会は障害者自立支援法の地域生活支援事業の中で様々な関係機関が協議する場として設けられており、市町村によって単独設置の場合と複数の市町村による合同設置の場合がありますが、全部で15の協議会が設置されています。地域間での温度差やレベルの差は現実にあります。県としては自立支援協議会の水準が向上されるよう2～3か月に1回、協議会にお集まりいただき、レベルアップのための連絡会議を開催し、アドバイスや情報提供を行うなどの支援を行っているところですが、現に温度差が生じていますので、その解消は課題であると認識しています。ホームヘルプサービスや就労継続支援事業A型などについて、個々の事業所の運営方針にもよりますが、使いにくい面があるかも知れません。必要があれば国に伝えるなどしていきたいと思います。扶養共済制度につきましては、掛け金は国において決め、納付金も国へ納めるものですが、県としても経済的に困窮している方については県単独で掛け金を軽減することもしております。不十分であるとの指摘もあるかも知れませんが、保険制度を運営していく上では、仕方のない面もあります。県単独での制度を活用できる場合は、活用していただくよう周知していく必要があると思っています。障害者就業・生活支援センターは、岡山・倉敷・津山に各1箇所設置されておりますが、これに加え、岡山・倉敷のセンターに岡山県就業支援センター事業による支援担当者の増員配置を行っています。各センターに対する丸投げかどうかという点につきましては、それぞれ指定時の方針に則してやっただいていただいていると思いますが、温度差があるようであれば、均衡を保つよう工夫をしていかなければならないと思います。そのほかの事項につきましては、障害福祉計画の策定の段階で個別の事項についての検討を加えていきたいと思っています。

◆委員

県の段階の自立支援協議会が開催されていないのではないかと思います、県の協議会の活性化も考えていただきたいと思います。

◇古南障害福祉課長

分かりました。

◆委員

就労継続支援事業所A型について事務局をやっていますが、障害のある人を雇用している企業にA型の設置を要請しています。障害のある人が他種類の職業を選べる方が良いのではないかと判断からそのようにしています。障害のある人が地域で職業を選んで、地域生活できるようになれば良いとの思いから、そのようにしています。それと、なるべく同じ地域に固まらないようにとの配慮もしています。他県では、福祉施設などが転換するケースが主流で失敗も多いと聞いています。企業は利益を上げて、給料も払わないといけないので、そのあたりも配慮しながらやっています。2年間で止める事業所があるのではないかと懸念があるようですが、そのような事業所がもしあるのであれば、入所されるべきではないと考えます。

◆委員

計画の策定に当たっては、県民への周知を怠らずにやっていただきたいと思います。また、施設から地域へのシフトをめざしていると思いますが、地域移行に必要な資源が不十分です。ヘルパー事業所が続かないなどの問題点もありますが、それはまた別の場で申し上げます。ここで申し上げたいのは、障害のある人の高齢化が進んでいるということです。このことについて、どのように認識しているのかお伺いしたいと思います。

◇古南障害福祉課長

介護保険制度とうまくリンクされていない面もあり、今後検討していきたいと考えています。

◆会長

高齢化が進んでおり、難病も増えている。そのような中、実際に計画を具体化するためにどれだけのことができるのか、検討をお願いしたいと思います。

◆委員

全体を通じてわかりやすくなったと思いますが、2点申し上げたいと思います。ひとつには、福祉という項目が消え、国の項目に準じて生活支援に改めるということについて、名称については仕方ないですが、施策を実施する上で、福祉の視点は忘れないで欲しいと思います。国の補助金なども削減される方向にあることから、県の福祉にかける姿勢を明確にして欲しいと思います。もうひとつには、啓発のところで、偏見や差別があることから、啓発や広報を進めていくということについてですが、これ

までも施策を講じてきたにも関わらず、この状況にあるということをどのように認識しているかということです。いろいろな要因があると思いますが、大きな要因があります。アンケートの中で人権問題に対する理解が足りないと言われていながら、共同学習や交流などの教育の中に人権ということが出て来ていないということです。広報・啓発の分野のみでなく、全体の課題として位置付けることが重要であると思います。それと、パブリックコメントや団体の意見聴取を行うということですが、団体に入っていない障害のある人にどのようにして知ってもらおうかということが重要です。アンケート実施の際にも申し上げましたが、啓発の仕方に工夫をしていただきたい。県のホームページに掲載しても分からない人も多いので、そのあたりの工夫をお願いしたいと思います。

◇古南障害福祉課長

何か工夫できる部分はないか検討をしてみます。

◆会長

どこまで周知できるかということはあると思いますが、検討をお願いします。

◆会長

本日の議題は全て終了しました。熱心に御議論いただきまして、ありがとうございます。障害者計画については、次回最終案審議ということになりますが、県事務局においては、本日、各委員から出されました御意見、御提言等を十分踏まえながら、準備を進めていただきたいと思います。以上をもちまして、平成22年度第3回岡山県障害者施策推進協議会を閉会いたします。事務局から連絡事項などありますか。

◇障害福祉課矢吹総括参事

小池会長、議事進行いただき、ありがとうございます。次回、第4回協議会は12月22日(金)午後2時から、このピュアリティまきびにて、開催を予定しております。おって、開催案内等を送付させていただきますので、よろしく申し上げます。委員の皆様、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。